

最低賃金 ワン・ストップ 無料相談

ぜひ、ご相談ください。



厚生労働省・京都労働局委託事業

最低賃金引上げに向けた「専門家派遣・相談等支援事業」

専門家派遣・相談等支援事業とは？

最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主の皆さまを支援する厚生労働省・京都労働局の委託事業です。賃金引上げを行うには、生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場として「京都府最低賃金総合相談支援センター」を設けています。

ご相談の一例

労務管理に関する相談

- 賃金、退職金、労働時間制度の見直し
- 就業規則（賃金規定など）の改正
- 高齢者雇用
- 人材育成
- 労働安全衛生対策
- メンタルヘルス、ワークライフバランス

経営に関する相談

- 販路開拓
- 新規事業
- 技術指導
- 資金調達
- マーケティング
- IT活用による経営力強化支援制度のご案内など

業務改善助成金等の中小企業支援策に関する相談

社会保険労務士や

経営コンサルタントなどの専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。



専門家派遣・相談等支援事業



